

令和6年度 事業報告

総 務 部

1 事務局体制の整備・充実について

- (1) ホームページを更新し、情報の提供を行った。
- (2) 社員名簿を改訂し、連絡体制を充実した。

2 組織力の強化について

- (1) 未入会者に対し入会の要請を行い、社員の増加に努めた。
- (2) 入会金を半額に割引く入会促進キャンペーンを継続した。
- (3) 人材育成のため、全公連等が主催する研修会に参加した。
 - ・ 令和6年10月4日全公連第2回研修会「令和以降の筆界認定と地図混乱の解消」
(web研修・2名出席)
 - ・ 令和6年10月18日九公連第1回研修会「狭あい道路解消嘱託業務について」(宮崎市・2名出席)
 - ・ 令和6年11月18日全公連第3回研修会「地籍調査の現在」等 (web研修・2名出席)
 - ・ 令和6年11月25日全公連地図作成実務研修会「地籍測量の概要及び各工程における留意事項」等
(web研修・5名出席)
 - ・ 令和6年11月29日鹿児島県公嘱協会研修会「狭あい道路解消を考えるセミナー」
(鹿児島市・2名出席)
 - ・ 令和7年2月18日全公連第4回研修会「2025年4月からの法益法人制度について」等
(東京都・1名出席)
 - ・ 令和7年5月16日九公連第2回研修会「ハラスメント対策から始める信頼関係づくり」等
(福岡市・2名出席)
 - ・ 令和7年6月6日全公連第1回研修会「筆界確定訴訟と筆界特定制度」等 (東京都・2名出席)

3 公益社団法人としての諸規則の整備について

公益社団法人としての組織運営を容易にするため、諸規則の改正を行った。

- ・ 役員選任に関する規則の改正 (役員選任の投開票方法等)
- ・ 慶弔規程の改正 (慶弔の対象と金額の見直し)
- ・ 常任理事会運営規程の改正 (議事録の署名・押印の廃止)

経 理 部

- 1 公益法人会計に基づく、適正・迅速な事務処理を行った。
- 2 予算の効率的な執行を行うとともに、実務の研究に努めた。

業 務 部

1 大規模事業の実施による地域貢献

法第14条地図作成事業について、佐賀市本庄町大字袋地区の2年目作業、佐賀市水ヶ江五丁目・南佐賀一丁目地区の1年目作業を実施した。

2 事業啓発活動について

県に対し事業の発注について協議を行った。

令和6年6月、県から地積測量図の適正化にかかる業務の試験的発注を受け、同年12月同業務が完了した。県ではこの検証が行われており、当協会も本格的発注に向け協議を続けた。

3 業務処理について

業務処理細則に基づき、受託事件簿の提出及び成果品マニュアルに沿った成果品納入の徹底を図った。

4 登記基準点について

既存登記基準点の確認調査（武雄地区）及び台帳管理を行った。

企 画 部

1 官公署職員、社員等に対し、県との合同研修会を実施した。

開催日：令和7年5月14日

場 所：アバンセ・ホール

講 演：新井克美氏（都城市代表監査委員）「国公有地管理に関する諸問題」

参加者：77人（国職員12人、県職員16人、市町職員25人、調査士22人、事務局2人）

2 「地籍調査一筆地調査研修会」に講師を派遣した。

開催日：令和7年2月20日

場 所：アバンセ・研修室

講 演：副島副理事長、石丸業務部長

参加者：市町職員9人

主 催：佐賀県国土調査推進協議会（事務局：県土地利活用課）

3 境界標埋設事業を実施した。